

2020年8月3日

株 主 各 位

名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
株 式 会 社 ア イ ケ イ
代表取締役社長兼COO 長 野 庄 吾

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月19日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月20日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センター 別棟ホール

- ・新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波の感染拡大が今後も懸念されております。つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に株主総会当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権は、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくことでも行使することが可能ですので、議決権行使書用紙での議決権行使をご検討ください。
- ・感染予防措置として、入口付近で検温させていただき、発熱が認められる方は、入場をお断りする場合がございます。また、マスクのご着用と手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。本年は座席の間隔を拡げることから、席数が大幅に減少いたします。これに伴いご入場を制限する場合がございます。
- ・当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・昨年株主総会からお土産の配布を取りやめさせていただいております。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ai-kei.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告における「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類における「連結注記表」
- ・計算書類における「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、本総会の開催場所を変更する場合がございます。

開催場所、運営方法に変更が生じた場合及び本総会における感染予防の対応に関する詳細は、下記ウェブサイトに掲載いたしますのでご確認くださいませようようお願い申し上げます。

(<https://www.ai-kei.co.jp>)

(提供書面)

事業報告

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱などの問題に加え、世界的な広がりを見せた新型コロナウイルスの影響により、世界経済への影響が懸念されるなど、景気失速傾向が強まり不透明感が増してまいりました。また、個人消費も新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出の自粛などから消費マインドが冷え込み、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を実践しております。

B to C事業では、テレビショッピングにおいて「ステップエイト(場所に合わせて8通りに変化する脚立)」、「スピードヒート温熱ベスト」などが売上増に大きく貢献いたしましたことから、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、店舗を休業しておりましたSKINFOOD店舗の売上減を十分に吸収いたしました。

B to B to C事業では、マーケティングメーカーとして確固たる基盤を築くため、売上高に占める自社開発商品比率を40%まで高めることとし、自社開発商品の開発に注力してまいりました。販売ルート別の売上高では、生協ルート、店舗ルート、海外ルートにおいて前期実績を上回りました。

その他では、チャットシステム「M-Talk」の売上拡大に注力いたしましたほか、主力商品であります音声通話録音システム「Voistore」の販売にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高184億83百万円(前期比4.9%増)、営業利益5億90百万円(前期比36.9%増)、経常利益6億23百万円(前期比42.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3億84百万円(前期比61.3%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております）

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

- ・ B to C 事業

セグメントの売上高は66億56百万円（前期比11.1%増）となり、営業利益は3億59百万円（前期比482.3%増）となりました。

- ・ B to B to C 事業

セグメントの売上高は115億39百万円（前期比1.6%増）となり、営業利益は1億76百万円（前期比49.4%減）となりました。

- ・ その他

セグメントの売上高は2億87百万円（前期比6.8%増）となり、営業利益は3百万円（前期比2.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億48百万円で、その主なものはテレビショッピングの映像製作、SKINFOOD店舗の新設及び改装に伴う設備費用等であります。その資金は自己資金及び借入金で充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として12億50百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2017年5月期)	第 37 期 (2018年5月期)	第 38 期 (2019年5月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2020年5月期)
売 上 高(千円)	15,273,962	18,337,358	17,614,980	18,483,995
経 常 利 益(千円)	554,655	899,530	437,836	623,750
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	425,720	641,513	238,180	384,064
1株当たり当期純利益 (円)	57.13	86.07	31.85	52.19
総 資 産(千円)	5,207,732	6,288,960	6,818,376	7,369,198
純 資 産(千円)	1,898,596	2,524,133	2,688,819	2,809,631
1株当たり 純 資 産 額(円)	254.76	337.58	359.61	385.34

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第36期(2017年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2017年5月期)	第 37 期 (2018年5月期)	第 38 期 (2019年5月期)	第 39 期 (当事業年度) (2020年5月期)
売 上 高(千円)	13,271,381	14,558,643	13,252,985	12,043,683
経 常 利 益(千円)	499,991	466,367	466,325	240,936
当 期 純 利 益(千円)	384,016	343,411	282,709	150,218
1株当たり当期純利益 (円)	51.53	46.07	37.81	20.41
総 資 産(千円)	5,004,390	5,532,150	6,199,435	6,199,630
純 資 産(千円)	1,893,393	2,220,829	2,430,044	2,356,203
1株当たり 純 資 産 額(円)	254.06	297.02	325.00	323.93

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第36期(2017年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フードコスメ	45百万円	100.00%	SKINFOOD化粧品の販売
株式会社プライムダイレクト	70百万円	100.00%	テレビショッピング等
アルファコム株式会社	30百万円	100.00%	コンタクトセンターの構築等
艾瑞碧(上海)化粧品有限公司	3,270千中国元	60.00% (60.00%)	化粧品の販売等
I.K Trading Company Limited	3,100千香港ドル	100.00%	化粧品の販売等

- (注) 1. 議決権比率欄の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 2019年9月1日付で、当社の連結子会社であるグレーシャス株式会社を吸収合併しております。
3. 当連結会計年度において、重要性の増した艾瑞碧(上海)化粧品有限公司及びI.K Trading Company Limitedの2社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念であります「ファンづくり」の実践を実直に積み重ねることで、お客様から必要とされる企業グループであり続けるとともに、「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をキーワードとした自社開発商品（プライベートブランド商品）をテレビショッピングを起点としたマルチチャネル販売戦略にて推し進め、マーケティングメーカーとして確固たる地位を築いてまいります。

今後の経済動向は、新型コロナウイルスの感染拡大や第2波・第3波の発生が想定される中、世界経済は長期的な景気悪化が懸念されております。

このような環境下の中、B to C 事業及びB to B to C 事業において外出自粛や店舗休業による売上高の減少影響を受ける小売店舗ルート、ショッピングルートがある一方、巣ごもりと言われる生活環境の中でもショッピングが楽しめるTV・WEBショッピングルート、生活協同組合ルートなどがありますことから、魅力ある自社開発商品の提供により、新生活環境に適した販売ルートでの売上確保に努め、収益力を高めてまいります。

管理面では、2020年3月31日に消費者庁から、当社グループが販売する「バタフライアブス」及び「バタフライアブスディープレック」の広告表示の一部において、不当景品類及び不当表示防止景品表示法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。当社グループは今般の事態を厳粛に受け止め、広告表現に関する法規制等の教育の強化・充実に取り組むとともに、品質管理部門によるモニタリングを継続的に実施するなどにより、コンプライアンス体制の更なる強化と法令遵守の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

事業区分	事業内容
B to C事業	テレビショッピング、インターネットショッピング、有店舗での「SKINFOOD」化粧品販売等の小売事業
B to B to C事業	生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業
その他	チャットシステム、音声通話録音システムの販売等

(6) 主要な営業所 (2020年5月31日現在)

当 社	本 社：名古屋市中村区 本 店：名古屋市中村区 東京支社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) 株式会社フードコスメ	本社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) アルファコム株式会社	本社：東京都中央区
(連 結 子 会 社) 株式会社プライムダイレクト	本社：名古屋市中村区
(連 結 子 会 社) 艾瑞碧(上海)化粧品 有 限 公 司	中国上海市
(連 結 子 会 社) I. K Trading Company Limited	香港九龍

(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
BtoC事業	102(38)名	9名減 (12名増)
BtoBtoC事業	124(21)名	7名増 (7名減)
その他	9(1)名	1名増 (-)
合計	235(60)名	1名減 (5名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117(21)名	- (7名減)	33.4歳	7.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社愛知銀行	587,085
株式会社三井住友銀行	459,670
株式会社商工組合中央金庫	385,110
株式会社十六銀行	212,832
株式会社りそな銀行	198,049
株式会社みずほ銀行	142,733

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 31,065,600株
- ② 発行済株式の総数 7,808,000株 (自己株式549,100株を含む)
- ③ 株主数 4,923名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 A M	1,140,000	15.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 (信 託 口)	564,200	7.77
MSIP CLIENT SECURITIES	252,600	3.47
飯 田 裕	224,100	3.08
鬼 頭 洋 介	220,500	3.03
クレディ・スイス証券株式会社	182,800	2.51
アイケイ取引先持株会	139,900	1.92
モルガン・スタンレーMUF G 証 券 株 式 会 社	134,300	1.85
株 式 会 社 り そ な 銀 行	128,000	1.76
あいおいニッセイ同和 損 害 保 険 株 式 会 社	128,000	1.76

(注) 当社は、自己株式549,100株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年9月10日
新株予約権の数		320個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 44,400円 (1株当たり 444円)
権利行使期間		2022年10月1日から 2027年9月30日まで
行使の条件		(注) 2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 320個 目的となる株式数 32,000株 保有者数 4人

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付しておりません。

2. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。
ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年9月10日
新株予約権の数		990個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 99,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 44,400円 (1株当たり 444円)
権利行使期間		2022年10月1日から 2027年9月30日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 750個 目的となる株式数 75,000株 交付者数 55人
	子 会 社 の 役 員	新株予約権の数 240個 目的となる株式数 24,000株 交付者数 6人

(注) 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年 5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	飯 田 裕	艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長
代表取締役社長兼COO	長 野 庄 吾	株式会社プライムダイレクト代表取締役社長
常 務 取 締 役	高 橋 伸 宜	管理統括
取 締 役	熊 澤 敬 二	海外統括 I. K Trading Company Limited Director
取 締 役 (常勤監査等委員)	近 藤 さきえ	
取 締 役 (監査等委員)	櫻 井 由 美 子	櫻井由美子公認会計士事務所所長 株式会社東祥社外監査役 株式会社プロトコーポレーション社外 取締役 株式会社ジェイテクト社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	和 田 圭 介	オリンピック法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、櫻井由美子氏、和田圭介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、櫻井由美子氏、和田圭介氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年8月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役高野 済氏は辞任により退任いたしました。
5. 2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、和田圭介氏は監査等委員である取締役に、新たに選任され就任いたしました。
6. 監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役(監査等委員)近藤さきえ氏を常勤の監査等委員に選定しております。チームマネージャー職以上で構成する重要な会議等に出席するほか、日常的に取締役(監査等委員を除く)及び従業員から業務執行に係る重要情報を収集しております。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携が図られております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （-名）	128,931千円 （-千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	15,400千円 （15,400千円）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （4名）	144,331千円 （15,400千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、別枠の報酬として譲渡制限付株式報酬額額として年額10百万円以内、ストック・オプション報酬額を年額20百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）賞与40,400千円、取締役（監査等委員）賞与4,300千円（うち社外取締役に対し4,300千円）。
 - (2) 取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額4名1,202千円。
 - (3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会決議に基づく譲渡制限付株式報酬の費用計上額4名5,728千円。
5. 上記のほか、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額の残高は、次のとおりであります。なお、これらの金額には、打切り支給に伴う功労加算金26,761千円及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
- ・取締役（監査等委員を除く）4名168,000千円（うち社外取締役-名-千円）。
 - ・取締役（監査等委員）2名1,509千円（うち社外取締役2名1,509千円）。
- なお、当該金額には、監査等委員会設置会社移行前の監査役1名分が含まれております。
6. また第38期定時株主総会時にて退任した取締役1名に対し、監査等委員会設置会社移行前の取締役在任期間分195千円及び取締役（監査等委員）在任期間分340千円を支給いたしました。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所 所長及び株式会社東祥の社外監査役、株式会社プロトコーポレーションの社外取締役、株式会社ジェイテクトの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）和田圭介氏は、オリンピック法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (常勤監査等委員) 近藤 さきえ	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、内部監査等について適宜必要な発言・アドバイスを行っております。
取締役 (監査等委員) 櫻井 由美子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び複数の企業での要職の経験から、財務の安全性・事業の健全性等の発言・アドバイスを行っております。
取締役 (監査等委員) 和田 圭介	取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、遵法及び事業の健全性等の発言・アドバイスを行っております。

(注) 当社連結子会社の株式会社プライムダイレクトは、2020年3月31日に同社が販売する「バタフライアブス」及び「バタフライアブスディープレック」の広告表示の一部において、不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令を受けました。各社外取締役は、平素より取締役会において法令遵守の重要性についての発言を行っており、また、発生後は再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄 監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,268,927	流 動 負 債	3,082,472
現金及び預金	670,610	買 掛 金	1,154,701
受取手形及び売掛金	3,176,295	短 期 借 入 金	40,000
有 価 証 券	132,270	1年内返済予定の長期借 入 金	769,960
商 品 及 び 製 品	1,835,551	未 払 金	632,635
原材料及び貯蔵品	16,836	未 払 法 人 税 等	167,543
そ の 他	438,631	賞 与 引 当 金	43,465
貸 倒 引 当 金	△1,269	返 品 調 整 引 当 金	26,833
固 定 資 産	1,100,271	そ の 他	247,332
有 形 固 定 資 産	380,536	固 定 負 債	1,477,094
建 物 及 び 構 築 物	177,134	長 期 借 入 金	1,175,519
土 地	80,216	退 職 給 付 に 係 る 負 債	124,750
そ の 他	123,185	そ の 他	176,825
無 形 固 定 資 産	163,722	負 債 合 計	4,559,566
の れ ん	55,000	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	108,722	株 主 資 本	2,793,476
投 資 そ の 他 の 資 産	556,011	資 本 金	401,749
投 資 有 価 証 券	91,252	資 本 剰 余 金	409,800
長 期 貸 付 金	142,881	利 益 剰 余 金	2,166,201
繰 延 税 金 資 産	116,071	自 己 株 式	△184,275
差 入 保 証 金	169,932	その他の包括利益累計額	3,659
そ の 他	47,996	そ の 他 有 価 証 券 評 価 金 差 額	5,127
貸 倒 引 当 金	△12,123	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,468
資 産 合 計	7,369,198	新 株 予 約 権	4,849
		非 支 配 株 主 持 分	7,645
		純 資 産 合 計	2,809,631
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,369,198

連結損益計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,483,995
売上原価		9,585,293
売上総利益		8,898,701
販売費及び一般管理費		8,307,787
営業利益		590,914
営業外収益		
受取利息	2,521	
受取配当金	1,920	
受取手数料	2,424	
受取家賃	1,080	
助成金収入	32,863	
その他	3,154	43,964
営業外費用		
支払利息	8,074	
為替差損	2,988	
その他	65	11,127
経常利益		623,750
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	711	711
特別損失		
固定資産除却損	10,440	
減損損失	30,818	41,258
税金等調整前当期純利益		583,204
法人税、住民税及び事業税	237,395	
法人税等調整額	△44,788	192,607
当期純利益		390,597
非支配株主に帰属する当期純利益		6,532
親会社株主に帰属する当期純利益		384,064

連結株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年6月1日期首残高	401,749	404,089	1,917,233	△36,233	2,686,838
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,725		△89,725
親会社株主に帰属する 当期純利益			384,064		384,064
自己株式の取得				△149,968	△149,968
自己株式の処分		5,711		1,927	7,638
連結範囲の変動			△45,370		△45,370
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	5,711	248,968	△148,041	106,638
2020年5月31日期末残高	401,749	409,800	2,166,201	△184,275	2,793,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
2019年6月1日期首残高	1,980	—	1,980	—	—	2,688,819
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△89,725
親会社株主に帰属する 当期純利益						384,064
自己株式の取得						△149,968
自己株式の処分						7,638
連結範囲の変動						△45,370
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,147	△1,468	1,678	4,849	7,645	14,174
連結会計年度中の変動額合計	3,147	△1,468	1,678	4,849	7,645	120,812
2020年5月31日期末残高	5,127	△1,468	3,659	4,849	7,645	2,809,631

貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,825,197	流 動 負 債	2,445,602
現金及び預金	155,806	買掛金	1,163,326
受取手形	54,869	短期借入金	40,000
売掛金	2,703,014	1年内返済予定の長期借入金	717,690
有価証券	132,270	未払金	367,720
商品及び製品	1,441,619	未払費用	66,606
原材料及び貯蔵品	15,615	未払法人税等	16,743
前渡金	2,384	賞与引当金	29,870
前払費用	73,207	返品調整引当金	12,143
短期貸付金	226,467	その他	31,502
その他	21,326	固 定 負 債	1,397,824
貸倒引当金	△1,385	長期借入金	1,104,199
固 定 資 産	1,374,433	退職給付引当金	124,750
有形固定資産	198,156	その他	168,875
建物	84,812	負 債 合 計	3,843,426
土地	80,216	(純 資 産 の 部)	
その他	33,126	株 主 資 本	2,346,226
無形固定資産	128,091	資本金	401,749
のれん	55,000	資本剰余金	409,800
ソフトウェア	71,882	資本準備金	324,449
その他	1,209	その他資本剰余金	85,350
投資その他の資産	1,048,185	利益剰余金	1,718,951
投資有価証券	63,295	利益準備金	9,500
関係会社株式	143,706	その他利益剰余金	1,709,451
長期貸付金	845,947	別途積立金	400,000
繰延税金資産	59,636	繰越利益剰余金	1,309,451
その他	140,476	自己株式	△184,275
貸倒引当金	△204,877	評価・換算差額等	5,127
資 産 合 計	6,199,630	その他有価証券評価差額金	5,127
		新株予約権	4,849
		純 資 産 合 計	2,356,203
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,199,630

損益計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		12,043,683
売 上 原 価		7,800,501
売 上 総 利 益		4,243,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,068,628
営 業 利 益		174,553
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,361	
受 取 手 数 料	54,549	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,046	
そ の 他	10,048	77,006
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,626	
為 替 差 損	2,995	10,622
経 常 利 益		240,936
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	711	711
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	5,876	
減 損 損 失	5,337	11,214
税 引 前 当 期 純 利 益		230,434
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	84,980	
法 人 税 等 調 整 額	△4,764	80,216
当 期 純 利 益		150,218

株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から)
(2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別積立金	繰越利益剰余金		
2019年6月1日期首残高	401,749	324,449	79,639	404,089	9,500	400,000	1,248,958	1,658,458
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△89,725	△89,725
当期純利益							150,218	150,218
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,711	5,711				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	5,711	5,711	—	—	60,493	60,493
2020年5月31日期末残高	401,749	324,449	85,350	409,800	9,500	400,000	1,309,451	1,718,951

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
2019年6月1日期首残高	△36,233	2,428,063	1,980	1,980	—	2,430,044
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△89,725				△89,725
当期純利益		150,218				150,218
自己株式の取得	△149,968	△149,968				△149,968
自己株式の処分	1,927	7,638				7,638
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,147	3,147	4,849	7,996
事業年度中の変動額合計	△148,041	△81,837	3,147	3,147	4,849	△73,840
2020年5月31日期末残高	△184,275	2,346,226	5,127	5,127	4,849	2,356,203

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月11日

株式会社アイケイ
取締役会 御中

栄 監査法人

名古屋事務所

代表社員 公認会計士 横井陽子 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 市原耕平 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適

正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年7月11日

株式会社アイケイ
取締役会 御中

栄 監査法人
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 横井陽子 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 市原耕平 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイの2019年6月1日から2020年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実

性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役との定例会合、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、子会社の株式会社プライムダイレクトは2020年3月に消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。監査等委員会は、子会社が同法を含む法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月14日

株式会社アイケイ	監査等委員会
常勤監査等委員	近藤 さきえ ⑩
監査等委員	櫻井 由美子 ⑩
監査等委員	和田 圭介 ⑩

(注) 監査等委員近藤さきえ、櫻井由美子及び和田圭介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分につきましては配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針といたしております。この方針のもと当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、普通配当を12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は87,106,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年8月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において各候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	飯田 裕 (1955年3月23日生)	1982年5月 アイケイ商事有限会社（現株式会社アイケイ）設立取締役 1990年4月 当社代表取締役社長 2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長	224,100株
<p>(取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由) 飯田 裕氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ながのしょうご 長野庄吾 (1969年12月25日生)	1995年8月 当社入社 2000年5月 当社営業部部門長 2002年2月 当社営業企画部部門長 2004年3月 当社執行役員 2005年8月 当社取締役 2005年10月 当社取締役兼バイヤーチームマネージャー 2006年6月 当社取締役企画統括兼バイヤーチームマネージャー 2007年4月 当社取締役企画統括 2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティング統括 2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2014年6月 当社専務取締役営業統括 2015年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プライムダイレクト 代表取締役社長	48,000株
(取締役(監査等委員であるものを除く。))候補者とした理由) 長野庄吾氏は、長年にわたり企画統括、営業統括として、また、現在はCOOとして当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たか はし のぶ よし 高橋 伸 宜 (1959年4月27日生)	2000年6月 当社入社 2001年6月 当社管理部部門長 2004年3月 当社管理チームマネージャー 2005年8月 当社取締役兼管理チームマネージャー 2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマネージャー 2012年8月 当社常務取締役管理統括(現任)	38,700株
(取締役(監査等委員であるものを除く。))候補者とした理由) 高橋伸宜氏は、長年にわたり管理統括として、人事・総務・経理等の管理部門全体の統括を務めており、その高い専門性と知見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	くま ざわ けい じ 熊澤 敬 二 (1971年7月23日生)	1996年6月 当社入社 2004年3月 当社食品チームマネージャー 2006年1月 当社執行役員兼食品チームマネージャー 2006年6月 当社執行役員ローカロ事業部統括 2008年4月 当社執行役員兼食品バイヤーチームマネージャー、ローカロ事業部マネージャー 2008年8月 当社取締役 2008年12月 当社取締役食品統括 2013年8月 当社取締役海外・特販統括 2014年6月 当社取締役海外統括(現任) (重要な兼職の状況) I.K Trading Company Limited Director	33,200株
(取締役(監査等委員であるものを除く。))候補者とした理由) 熊澤敬二氏は、長年にわたり食品統括として食品事業の収益向上に尽力し、現在は、海外統括として海外販路の開拓に尽力しております。その幅広い経験と知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	近藤 さきえ (1976年2月13日生)	2000年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士近藤さきえ事務所開設 所長(現任) 2011年6月 栄監査法人入所 2016年8月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	一株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由等) 近藤さきえ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士として上場企業等の会計監査業務に携わった経歴により、会社経営の健全性・透明性に関する豊富な知見を有しております。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、取締役会において有益な提言・助言を頂けると考え、引続き社外取締役として選任をお願いするものです。			
2	和田 圭介 (1979年2月26日生)	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業入所 2013年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年4月 IBS法律事務所開設 2017年2月 オリンピア法律事務所パートナー(現任) 2019年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) オリンピア法律事務所パートナー	一株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由等) 和田圭介氏は、法律の専門家として国内のみならず、米国ニューヨーク州の弁護士登録もされており、豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、取締役会において有益な提言・助言を頂けると考え、引続き社外取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	菅 生 新 (1959年8月8日生) 新任	1984年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 1993年11月 株式会社エグゼクティブ大阪(現株式会社エグゼクティブ)設立代表取締役(現任) 2001年6月 株式会社エフアンドエム社外監査役 2002年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査役 2013年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締役 2016年12月 株式会社ニューイング設立代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エグゼクティブ代表取締役 株式会社ニューイング代表取締役	一株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由等) 菅生 新氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての専門知識及び社外役員として多数の企業経営に関与した豊富な経験と知見を有していることから、客観的な視点で職務を適切に遂行できるものと判断いたし、監査等委員である取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤さきえ氏、和田圭介氏及び菅生 新氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 近藤さきえ氏、和田圭介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。近藤さきえ氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、和田圭介氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 近藤さきえ氏及び和田圭介氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、両氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、菅生 新氏につきましても、両取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 近藤さきえ氏、和田圭介氏と当社間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が原案どおり再選されますと、当該責任限定契約は継続となります。また、菅生 新氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で前述同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年8月22日開催の第37期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました丹羽正夫氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
丹羽正夫 (1952年2月24日生)	1986年1月 丹羽正夫司法書士事務所設立 所長(現任) 1993年3月 初穂商事株式会社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 丹羽正夫司法書士事務所所長 初穂商事株式会社社外監査役	一株
(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等) 丹羽正夫氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、監査役としての経験も豊富でありますことから当社の監査体制の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 丹羽正夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 丹羽正夫氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 丹羽正夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

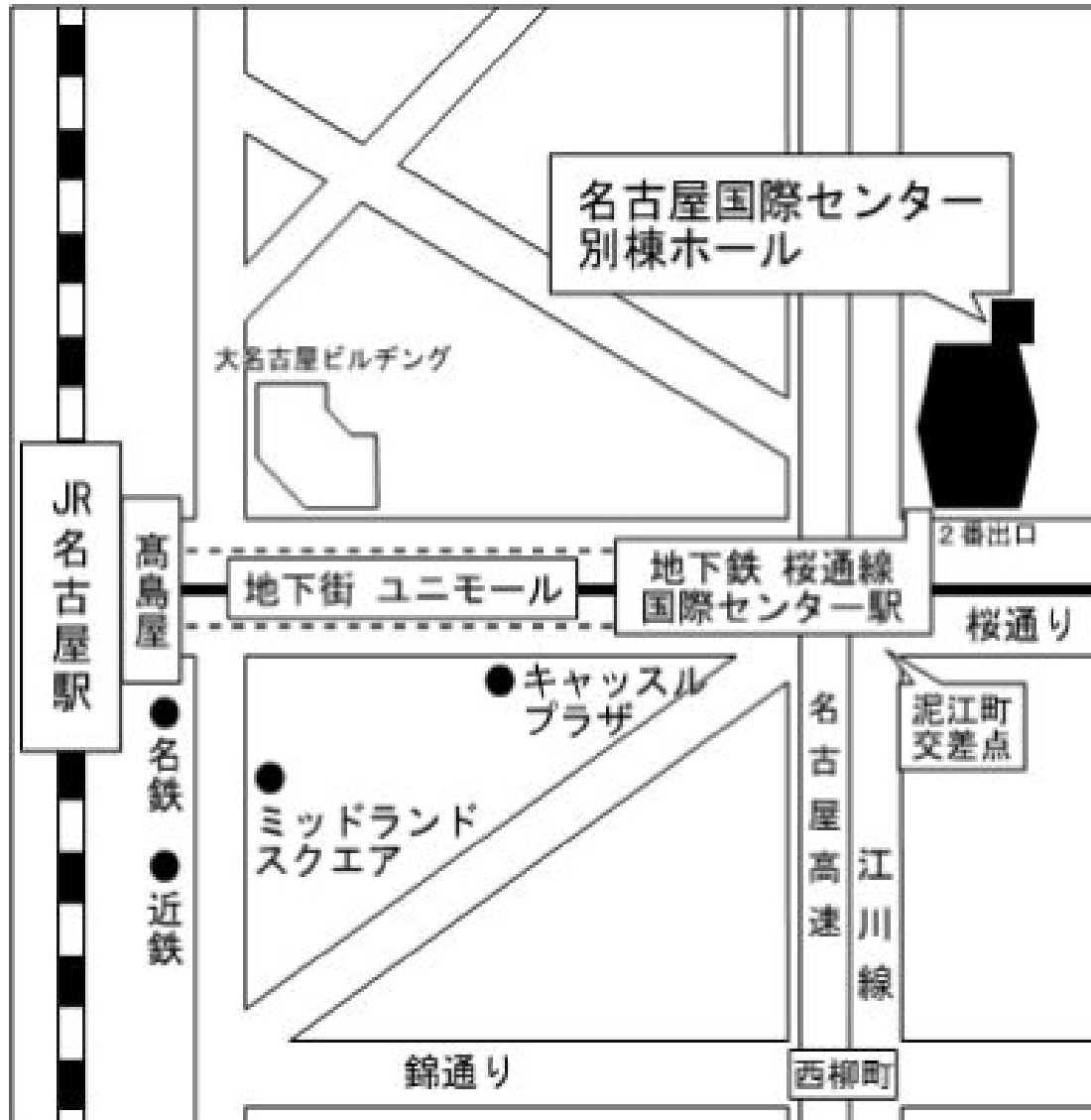
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センター 別棟ホール



交通機関

- ・ JR名古屋駅 桜通口から徒歩7分
(地下街ユニモールを進んでいただくと、国際センター駅2番出口方面から連絡通路直結)
- ・ 地下鉄桜通線「国際センター駅」2番出口方面から連絡通路直結

※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。